

令和5年12月1日 第1回 豊二留守家庭児童育成室保護者説明会 事前質問に対する回答

番号	質問	回答
○ 民間委託について		
1	事業者が決まらなかったり、応募がない場合はどうなるのか。	【Q&A No20及び21参照】
2	放課後キッズスクエアに自分の子どもを行かせたくない。 民間委託となれば指導員の人員が確保されやすくなり、4年生になっても在室できるのか。	民間委託は待機児童の解消を目的に行っているものです。 令和7年度に運營業務委託がスタートすれば、4年生までの児童を育成室で受け入れ、放課後キッズスクエアは実施しないこととなります。
3	公立から民営化した保育園が、途中で撤退した事例があったが、育成室においてもそういった場合を想定した対応方法を事前に検討しておいてほしい。何か対応方法は考えているのか。	【Q&A No14及びNo15参照】
4	民間委託の際は、毎週土曜日開室してほしい。また、祝日も開室してほしい。	【Q&A No38参照】 土曜日の開室についても全学年の受入れと同様に、全育成室において安定した運営を実現してからであると考えています。
○ 委託育成室について		
5	現在行われているカナリア祭等の行事は継続されるのか。	【Q&A No8参照】 現在の行事などを継続して行うことを仕様書において記載して、事業者が実施する独自取組を実施する際にも、事前に保護者と調整した上で実施するようにしています。
6	現在使用している当該学童との連絡ノートや携帯番号等は継続されるのか。	継続します。公用のスマートフォンについては、直営、委託関わらず全ての育成室に市が配置しています。
7	現在、保護者会会費からお茶を差し入れたり、漫画や電化製品等を購入している。 そういった費用を保護者会費に頼ることなく運営して欲しい。民間委託されるとそういった費用負担はなくなるのか。	お茶等の水分補給については、仕様書にも記載しています。 現在、保護者会費として負担していただいている教材に要する費用は、事業者が徴収することになります。

令和5年12月1日 第1回 豊二留守家庭児童育成室保護者説明会 事前質問に対する回答

番号	質問	回答
8	<p>民間委託後の指導員の方々の質や力量が気になる。引き継ぎ期間が終わった後、若い新米の指導員の方々だけになった際の怪我や事故、又子ども達の情緒面への対応不足が心配でとても不安。</p> <p>民間委託後も引き続き早期離職のない様に手厚いフォロー体制が必要だと思う。</p> <p>指導員の早期離職のない様に、また、勉強会等質の保持向上について、育成室としての対応方法は考えているのか。</p>	<p>【Q&A No25、26及び28参照】</p> <p>仕様書において指導員の配置基準について記載しており、その中で実務経験年数を規定しています。また、指導員に対する事業者による研修の実施だけではなく、市主催の研修についても案内して、積極的に参加してもらっています。</p>